平成２６年（フ）第２１６号
広島市佐伯区利松２丁目９番25―303号
債務者　加来　宏美（旧姓中原）
1　決定年月日時　平成26年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村松　　周
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月４日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成26年７月22日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第４４３号
福岡市南区老司１―17―34パークヒルズ老司702号
債務者　濱口　成志
1　決定年月日時　平成26年５月20日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　甲斐田　靖
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月11日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年７月22日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第５２２号
福岡市博多区麦野５丁目13番35―202号
債務者　山口　　昭
1　決定年月日時　平成26年５月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下比奈子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月１日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年７月22日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第５２４号
福岡市城南区別府２丁目１番33―405号
債務者　川畑　愛子
1　決定年月日時　平成26年５月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥田　貫介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月４日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成26年７月22日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第５６７号
福岡市博多区西月隈１丁目10番22―308号
債務者　西田　貴司
1　決定年月日時　平成26年５月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上村　　武
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月18日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年７月22日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第５７２号
福岡市博多区博多駅東３丁目４番10―202号
債務者　宮内須美代
1　決定年月日時　平成26年５月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　博美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月４日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年７月22日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第５８５号
福岡県筑紫野市天拝坂３丁目１番地19
債務者　本園　茂喜
1　決定年月日時　平成26年５月20日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下　　明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月４日午後４時
5　免責意見申述期間　平成26年７月22日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第４０９号
静岡県伊豆の国市御門89番地の10　ウエストパレス201号
債務者　小野　健二
1　決定年月日時　平成26年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原島　年央
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月25日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成26年７月24日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２６年（フ）第４２号
宮城県栗原市若柳字大林堰合46番地
債務者　菅原　孝太
1　決定年月日時　平成26年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅原　　健
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月４日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成26年７月25日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２６年（フ）第１０８号
兵庫県川西市南花屋敷１丁目５番５号101
債務者　横山　裕幸
1　決定年月日時　平成26年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　有輝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月28日午前10時25分
5　免責意見申述期間　平成26年７月25日まで
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２６年（フ）第１２５号
愛媛県伊予郡松前町大字筒井609番地１
債務者　松森　孝行
1　決定年月日時　平成26年５月26日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　正人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月４日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年７月25日まで
松山地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第７７号
秋田市仁井田二ツ屋２丁目12番３号　本田アパート７号
債務者　佐藤　恭子
1　決定年月日時　平成26年５月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内藤　　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月１日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年７月28日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１０３号
山梨県甲府市塩部１丁目10番16号
債務者　宇佐美武雄
1　決定年月日時　平成26年５月26日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中澤　秀昭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月12日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年７月28日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第８６号
岐阜県美濃加茂市新池町１丁目９番３号　ＢＩＧ　ＢＥＮ　ＲＥＳＩＤＥＮＳＥ202
債務者　玉田江理奈
1　決定年月日時　平成26年５月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　可児　恵太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月29日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年７月28日まで
岐阜地方裁判所御嵩支部

平成２６年（フ）第１４５号
静岡県浜松市東区市野町2326番地
債務者　伊藤　俊夫
1　決定年月日時　平成26年５月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安間　俊樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月29日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年７月29日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２６年（フ）第１６４５号
大阪市都島区都島中通２丁目８－６、住民票上の住所京都市右京区御室小松野町11番地１
債務者　清水　共子
1　決定年月日時　平成26年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾島　史賢
4　免責意見申述期間　平成26年７月25日まで
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２６年（フ）第１７４号
埼玉県川越市諏訪町４番地１　エクレール上福岡203号室
債務者　長澤　愛美
1　決定年月日時　平成26年５月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年７月17日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２６年（フ）第２１１号
埼玉県入間市大字仏子981番地５　新井ハイツ102、前住所埼玉県入間市鍵山２丁目15番12号
債務者　中村　勝洋
1　決定年月日時　平成26年５月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年７月17日まで
さいたま地方裁判所川越支部